



公 示 送 達 書

令和8年6月12日

下記の書類は、当広川町役場税務会計課に保管しておりますので、出頭の上受理してください。

八女郡広川町長 氷室 健太郎



送達を受けるべき者

【 8 広税 公示第 7-1 号】	HOANG THI KHA NH LY	令和 8	年度 軽自動車税	全 期 納税通知書
【 8 広税 公示第 7-2 号】	岩本 柊斗	令和 8	年度 軽自動車税	全 期 納税通知書

(注 意) 地方税法 第20条の2の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。